

# 昭和敗戦後の国語政策 国語問題 に関する二、三の管見

白 木 進

始めに 占領下の日本の教育

- 一、国語・国字の変革論
- 二、国語表記に関する一連の改革
- 三、現時点国内・国外における日本語教育の種々相

## 始めに 占領下の日本の教育

昭和20・8・14の正午、最後の御前会議が終った。ポツダム宣言を受諾したのである。「終戦ノ詔書」はこの日だが、一般国民は翌15日正午の玉音放送で始めて敗北を知る。

この日限り日本は連合国の支配下に入り、直接的には米・英・ソ・華の四国が占領することになったが、ソ・華は事情により進駐を中止、また英連邦豪州軍は呉を中心に一時駐留したが、やがて撤退したので、結局日本を占領し統治したのは米軍であり、米国であつた。

8・30、厚木に降下した極東軍総司令官D・マッカーサー元帥はやがて横浜を経て東京に進駐し、本拠を丸の内第一相互ビルに置い

昭和敗戦後の国語政策・国語問題に関する二、三の管見

た。8・29、ト大統領発令の「日本管理政策」は、9・22、公表されたが、政治・経済を含め万般に亘り、始めて被占領体験を味わう日本国民にとっては敵しいものであった。

9・15、急転した時勢に対応すべく、文部省は「新日本建設ノ教育方針」を發表し、

(イ)従来ノ「軍国的思想及思索ヲ拂拭シ、(ロ)平和国家ノ建設」を旨指すが、なお柱には「益々国体ノ護持ニ努ムル」面が強調されており戦争自体への反省には未だ及んでいない。

連合軍司令部 (General Head Quarters) から、年内に発せられた教育関係の指令は次の四つ。

- 20・10・22、日本教育制度の管理
- 20・10・30、教員及び教育関係者の資格についての指令
- 20・12・15、国家神道についての指令
- 20・12・31、修身、日本歴史及び地理の課程中止についての指令

### アメリカ教育使節団の来日、報告書、勧告

マ司令部の要請でアメリカ本国より派遣された〔第一次〕教育使

節団(27名、団長はA. D. Stoodard博士)は21・3・5、来日。短時日に精力的な調査を続け、3・31、英文127ページの報告書を提出して帰国、報告書は翌四月七日、東京とワシントンで同時に発表された。要点は四つ。

- 一、文部省権限の根本的縮小
- 二、義務教育年限を最少限9年とする
- 三、男女共学措置の改善
- 四、日本語の簡易化、特に文字の改革を行い、ローマ字を採用する

勧告を受けて、政府・文部省の対処は、一に関連して——23・7・15、教育委員会法を公布実施、23・11・1、46都道府県及び5市・24町村で発足した。その他の一般市町村にも27・11・1、実現する。

二について——新たに学校教育法が22・3・31、成立、翌4月より実施。六・三・三・四の学制のうち、小学校六年に加えて、第二段階の新制中学校(三年)が義務制として22・5、発足した。

三の共学制——六・三の義務制では当然実施されたが、その後高校でも三原則の一として強調、大学にも実現した。

なお20・12・5文部省は「女子教育刷新要綱」を発表、女子に高等教育機関を開放している。このほか女性に関しては

- 21・1・24、公娼制度廃止(マ指令)

- 20・12、第89臨時議会は婦人参政権を成立させた。かくて21・4
- 10、の戦後初の総選挙には婦人の立候補者78名、その半数39名が代議士当選、女性の地位向上を促進した。

四について——後に詳述する。(3~9ページ)

その他、政府・文部省の執った教育改革の主なもの

G・H・Q、の教育に関する四指令やアメリカ教育使節団の報告書、勧告などに応じ、新教育指針を発表する。

第一分冊(21・5・15) 第二分冊(21・6・30)

第一部 前べん 新日本建設の根本問題

同 附録(21・7・15)

先の四教育指令を、和文と英文とで印刷して配布、主旨の徹底をはかる

第三分冊(21・11・15)

第一部 後篇 新日本教育の重点

第四分冊(22・2・15)

第二部 新教育の方法

日本国憲法は21・11・3、公布、22・5・3、実施を見たが、また内閣に教育刷新委員会が設置され、国会の審議を経て22・3・31教育基本法、学校教育法が成立する。

教科書は20年度は墨ぬり、切りとりの形で間に合わせ、21年度も四つ折16ページ、または32ページの仮印刷、パンフレット教科書で急場をしのぐ。22年度は暫定ながら34冊の教科書が出来、検定教科書は24年度から出現する。

## 一、国語・国字の変革論

米占領軍は管理用語として「英語」専用を強制することはしなかった。かくて日本は、史上に例の多い、占領の二重言語制バイリンガリズムの苦しみを味わうことなくして済んだ。但し先述したように教育使節団の勸告には、日本語の改良に触れ、殊に漢字廃止、ローマ字採用を強調している。かつ国内からも国語変革論を提唱する者あり、また進んでローマ字採用を主張する向きも少なくなかった。国語変革論では

### ① 志賀直哉のフランス語採用説

直哉(一九七三)の「国語問題」は敗戦直後、21年4月号の改造(94—97頁)に載る。(全集巻九に収む)凡そ二八〇〇字でその要旨は、国語の問題は、日本の将来を考へれば一番大きな問題である。私は日本の国語は不完全で不便であることを、四十年来の文筆生活で痛感してきた。

国語を改革する必要は皆認めるところで、最近その研究会ができ、私は発起人になったが、今までの国語を残し、それを造り変へて完全なものにするといふ事には私は悲観的である。

そこで私は此際、日本は思ひ切つて世界中で一番いい言語、一番美しい言語をとつて、その儘、国語に採用してはどうかと思へてゐる。それにはフランス語が最もいいのではないかと思ふ。云々」

### ② 尾崎粁堂の国語・国字改革論

昭和敗戦後の国語政策・国語問題に関する二、三の管見

粁堂(一八五八)の全集は菊版十二冊。至る所に漢字の節減、廃止、かなで書け、ローマ字を使え、日本語を改めよ、の論が見え、敗戦後は特に強調している。その一、二の例をあげると「わが遺言」(昭26・全集巻十)に、

私が九十才にしてようやく悟り、かく告白せねばならぬことは、まず日本人のことばと文字とを改めねばならぬことである。……文字とことばは、やはり外国語、外国文によるよりほかはないことを認めねばなるまい。……

と説く。その外国文、外国語とは何か。

「漢字亡国論」(巻十、131頁……)に漢字を牛車、ローマ字を自動車に比し、「禁酒よりは節酒の方が難しい」のだから、漢字は全廃せよと言ひ、言葉については、

今日世界で一番多くの人が使つてゐるのは英語だから、もし列国がかたくなな国家主義的な誇りをすてることでできれば、英語をもつて世界共通語と定め、各国ともにこれを第二国語としてその國民に習はせるようにすればいいが、それがむづかしいなら、實際連合で、エスペラント語かその他の新造語を国際語と定めて、これを連合加入国全部に、第二国語として教へることが世界平和のためにぜひとも必要だと思ふ。云々

因みに氏の夫人は、英国人を母として生れたテオドラさんである。

### ③ 石川淳の英語説

石川淳(一八九九)は浅草生れの作家。「普賢」(昭11―芥川賞)など多くの作品を書き、全集10巻あり。昭和30年代に国語問題に關し二、三の発言をしている。33・4・10の東京新聞夕刊に「日本語と漢語」を書く。第三日目の見出しは「英語を国語にすべし」で、その結語にいう、

「もう余白が無いので、ここで尻きれとんぼになる。最後に私案一つ。日本はよろしく英語をもって国語とすべし。説明省略。」と。

国語変革論は、右のように二、三の提唱者があつたに拘らず、世論の盛りりは無かつた。

国字についてはローマ字論が敗戦直後から数年間、大きな話題として論議を呼んだ。21年に出た国内論調の新聞・雑誌の教例を左にあげる。

- 2・28、東京タイムズ社説―新しい政治とローマ字
- 4・11、読売の社説―大衆的ローマ字運動へ

右両社説とも、「政党がとりあげ、国会で論ぜよ。」と結ぶ。  
8・28、防長新聞の社説―改革に勇敢なれ

―言語及び文字の問題―  
柴田武氏の意見(21・4・21、大学新聞)

さきに決論を述べよう。けつきよく将来の国字はローマ字にならざるを得ない。国語・国字の多くの問題は、ローマ字によつてすべて解決し、そして今こそ願つてもないいい時期だと思ふ。云云

日本評論6月号「ことばの革命」特集

思潮3号(8月刊)「国語改革の諸問題」特集  
自由評論11・12月号 国語の表記のローマ字化

アメリカ教育使節団報告書(21・4・7、発表)  
のローマ字採用勧告

報告書は全6章より成り、第2章で国語・国字の改良をとり上げている。要旨にいう、

日本語は大部分、漢字で書かれている。この漢字の学習に大きな力を費す。……戦争に刺戟されて、多くの外国人が日本の言語及び文化の研究を望んでいる。この興味を維持させ、更に育てて行くためには、ぜひとも新しい文字形式が採用されねばならぬ。……概ね三ツの国字改良案が討議されている。

- 1、漢字の削減
- 2、かな採用
- 3、ローマ字採用

ローマ字の採用は国境を越えて、知識や觀念を伝達することに偉大な貢献をなすであろう。

当時、占領軍側からの勧告は強い力を持っていたし、CIE関係の人々のローマ字化への意欲も大きかつたようだ。例えば

石森延男氏(教科書)の記

CIEのある係官は、日本語の教科書は廃止しないが、表記はローマ字にしなければならぬと主唱した。ほとんどそうなりかけた。しかしその係官も帰国したので、この強い主唱はいくらも緩

和された。(国語教育の回顧と展望77ペ)

山本有三氏(国語審議会委員・三年参事院議員)の話

占領軍民間情報教育局(CIE)のホール少佐はローマ字を勧めた。自分は

「ポツダム宣言にはローマ字のことは一行も触れてない。……我々に任せてくれ。」と言った。(毎日紙36・6・16、国語問題とその周辺②)

海後宗臣氏(教育学者)の記

…課員の一人であったホールが、ある日私を呼んで、来年「1966」から日本の新聞紙も雑誌も、学校の教科書も、すべてローマ字に改める考えがあるが、自分はこれを実施するためにいろ／＼と方法を工夫して話し合っている。……トルコはローマ字化に成功している。日本のこの複雑な文字を完全にローマ字化すれば、これで教育程度は高まり、新聞や雑誌も普及し、日本は目覚ましい文化の発展を示すに違いない。……とCIEのローマ字化政策を私に話しかけた。(教育学五十年178ペ)

城戸幡太郎氏(文部省教育研修所部長)の話

アメリカの方では、日本は漢字を使っているから文盲が多いのじゃないか。だからローマ字にしろ。……そこで文盲調査をやることになり、それをお前やれという。それでいわゆる「日本人の読み書き能力調査」をやった。(言語生活47年5月号、88〜95ペ) 読み書き能力調査は、15〜64才を層化無作為抽出法で二一、〇〇八人を選び、23・8、実施した。総合得点の結果を示すと、

昭和敗戦後の国語政策・国語問題に関する二、三の管見

得点	人数%
0	2.1
1-9	0.8
10-19	2.4
20-29	2.8
30-39	2.8
40-49	3.8
50-59	5.2
60-69	7.4
70-79	20.3
80-89	48.1
90(満点)	4.3

調査に従事した一人、金田一春彦氏の話

この結果は…日本人の読み書き能力は決して低くない。……文盲がほとんどいない。これが外の国ですと0点がたくさん出るんだそうです。向こうの人は、「ニッポンノキョウイク タイヘンス バラシネ。」と言って引きあげていきました。(図書46年12月号53-55ペ)

備考 調査の詳細は後にまとめられ、26・3、「日本人の読み書き能力」と題し出版された。(東大出版部)

(2) 文盲率を各国に見ると、

日本2%、アメリカ6%、インドネシア40%、インド74%、イラン80%、…

(3) 報告書では日本人の85%が小学校教育だけで終るとあるが今日(47年度)では逆に86%が高校へ進学している。

### 第二次アメリカ教育使節団の報告書

25・8・30、第二次教育使節団(5名)が来日調査し、報告書を9・22提出、次いで9・30、発表された。7章より成る。第6章に「国語の改革」に触れて、

文部省は現在 (295号8頁) 小学校の84・3%、中学校の48・1%はなんらかの形でローマ字を教えていると報じている。……  
 国語改革については次のような勧告をする。

- 1、一つのローマ字の方式が最も易く一般に用いられ得る手段を研究すること
- 2、小学校の正規の教育課程の中にローマ字教育を加えること
- 3、大学程度において、ローマ字の研究を行い、それによって教師がローマ字に関する問題と方法を、教師養成課程の一部として研究する機会を与えること

と重ねてローマ字教育を強く示唆している。

前掲の城戸氏は、「講和條約が結ばれなかつたら、ローマ字化は進んだと思う。」(附録)と言っている。

## 日本の独立

講和条約は26・9・8、調印され、翌27・4・28、発効して日本はこゝに独立する。アメリカ的発想推進によるローマ字論は一応終止符を打つ。

戦後日本のローマ字教育の動きは左の如し。

- 21・6、文部省にローマ字教育協議会設置(会長―土岐善磨)
- 21・10・20、同会より成案を文部省へ提出
- 22・1・20、文部省は小学校、中学校におけるローマ字教育実施要項を発表し、「ローマ字教育の指針」を刊行する。
- ローマ字の綴り方については、服部四郎氏の「国語ローマ字の綴字法の研究」(22・4・5、一研究社)が出るが、文部省は

従来の三つの綴り方の自由競争を認めた。後に刊行される教科用図書検定基準第一章第六節第四項にいう、

1の(3) ローマ字つづりは、いわゆる訓令式(昭和12年の内閣訓令)、日本式・標準式(ヘボン式)のうち、いづれを用い得るか

1の(4) いづれの式を採用するに当つても、他の二式についての知識を与えるよう配慮されているか

22・4・1、小学校第四学年以上において、年40時間、ローマ字必修となる。

国立教育研究所は、22年度の調査事業として「ローマ字教室の実験」をとりあげ、23―24年度も継続した。24年度の全国実験学級は

式	日本式	ヘボン式	訓令式
級数	33	7	18
計	58		

28・3・12、「ローマ字つづり方の単一化について」国語審議会より文部大臣あて建議

28・8・31、文部省通達―「小中学校のローマ字学習について」

29・12・9、「ローマ字のつづり方」が内閣訓令第1号、告示第1号として出る。(新訓令式という。)

43・4、小学校指導要領改訂 第四学年の、2 内容の取り扱いの条、(4)第四学年において、ローマ字による日常ふれる程度の簡単な単語の読み書きを指導するものとする。

## 二、国語表記に関する一連の改革

21・1・1、元旦の詔書(天皇の言)が、文体は片カナ、文語ながら、  
詔勅としては始めて句読点をつける。

21・4・17、憲法改正草案(内閣を發表した)が、去る3・6、に示した「要綱」が片カナ、文語の文体だったのを改めて、平がな、口語としたのが注目される。この日文部省で、省内関係官出席のもとに、第一回文部省用語改良打合せ(後に官庁用語改良打合せ)が開かれ、翌18日、次官会議で「各官庁における文書の文体に関する件」(法制局)が決定される。(その後の公用文改善の足らぬは、整理府、文部省編纂の公文用語の手續に詳しい。)

21・5・7、第90臨時議會召集の詔書(56字)及び6・20、開院式の勅語が共に平がな、口語体となる。なお詔勅関係の改善では、21・11、の第91議會より、詔勅ならびに奉答文に、当用漢字と現代かなづかいを用いる。また天皇が自称に「朕」をやめ、「わたくし」を用いられるのは、22・6、の第一回国会からである。

21・11・3、日本国憲法公布、平がなを用い口語文で句読点がつけ。

之より先、文部省は20年11月、国語審議會に諮問して、漢字・かな遣いの検討を進めていた。

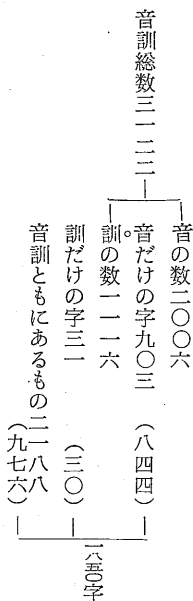
### 1、漢字部会(主査―山本有三)の案(当用漢字表)

昭和敗戦後の国語政策・国語問題に関する二、三の管見

昭6、文部省の国語調査会査定の漢字数は一八五八字(うち3字は國字)。  
昭20・7、現在の国民学校国語教科書の漢字数は一六四七字で、その読み替えは三二一八。之に対し、GHQは漢字数を一五〇〇位に圧縮せよと示唆していた。それを受けてか、21・4、の総会に審議會の出した標準漢字案は一二九五字。この回から委員として出席した山本有三氏は、

之では帯に短かし褌に長しだ。一般社会用と義務教育用と分けて考えてはどうか。

と提案した。山本氏はその時主査委員長におかれ、二十数回の会合審査を経て、一般用一八五〇字(略体一三一字を含む)案を作成、21・11・5、の第12回総会で決定した。



審議資料として山本氏の挙げたものは、

○国語審議會の調査資料○本邦常用漢字の研究―内閣印刷局○漢字使用度数対照表―国語協会○新聞活字用標準漢字の研究―朝日新聞社○大西雅雄の「基本漢字」などの使用度数に関するもの○漢字制限の基本的研究―岡崎常太郎○新聞社(朝日・毎日・日経)の援助による調査資料など。

## 2、かな遣い改訂案（主査―安藤正次）

かな遣いの改正統一を研究し、現代語音に基づく表音的な「現代かなづかい案」を作成、21・9・21、の審議会第11回総会で決定した。

新たに定った右の漢字、かなづかいの両案は閣議で採用を決定、当用漢字表、現代かなづかいとして21・11・16、内閣訓令7号・8号、また告示32号・33号で公布された。

この両案に関連して、その後決定・改廃された一連の改革案を列挙すると、

22・9・29、第13回審議会総会は当用漢字別表（教育漢字表）当用漢字音訓表を決定（23・2・16、内閣訓令、同告示1・2号）

23・6・1、第14回総会で当用漢字字体表を決定（24・4・28、内閣訓令、同告示）

26・5・25、内閣訓令・告示―人名用漢字別表（92字）

29・3・15、当用漢字に關し、審議会の補正案

1、28字を新たに加え、28字を削る

2、(イ)音を加える字 (ロ)字体を改め、訓を加える字

個コ―↓個コ・カ 燈トウ―↓灯トウ

31・7・5、同音の漢字による書きかえ（審議会第32回総会で決定）

46・4、文部省は小学校新指導要領により、教育漢字八八一字の外に、六年間に学ぶ漢字を115字ふやして98字とする

46・12・20、第十期国語審議会は、この日の総会で漢字部会（部長―岩淵悦太郎）提案の当用漢字音訓表改定案を承認、一八五〇字

のうち、314字につき読み方<sup>357</sup>種をふやした。

### 送りがなのつけ方

○戦後文部省は送りがなのつけ方（案）（21・3、教科書局調査課国語調査室編）を出し、省内および諸官庁や一般社会の用字上の参考にした。

○23年に出た「文部省著作教科書中等国語の送り仮名」は、21・11の「中等教科書表記の基準」を基にしている。各出版社は検定教科書の編集の基準として用いた。

34・7・11、国語審議会の「送りがなのつけ方」成案を採用、内閣訓令、同告示第1号で公布する。

47・5・24、審議会第79総会は、かな部会（部長―佐々木八郎）の「送りがな」改定成案を承認

その他の、国語改善に關する動き

23・12・20、国立国語研究所の設置

横書き 24年、内閣は公用文の合理化（閣甲第一〇四号）で、横書きについては「一定の猶予期間を定めて、なるべく広範囲に亘って左横書きとする」と指示、かくて官庁にも民間にも左横書きが普及する。

24・7、国語審議会の改組―第一期発足

○国語問題要領（国語白書）発表―25・6、

○法令の用字・用語の改善について―25・11、

○公用文改善の趣旨徹底について―26・10、



○公用文の左横書について—26・10、

○これからの敬語—27・4、

○外来語の表記について—29・3・15、

### 改革に対する反応、批判、希望

当用漢字、現代かなづかいの二改革案は、明治以来の懸案を実現したもので、幸いに世人に受け入れられ、大方の新聞、雑誌も進んで協力し、実施以来、若い層を中心に確実に浸透している。

占領下に国語・国字改革を勧告されていた日本、殊に当事者としての文部省には、之ら改善案の成否は大きな関心事であった。24・3、刊の<sup>当用漢字</sup>現代かなづかいに関する文献目録(七〇頁)なるものあり、中に

この目録は、当用漢字、現代かなづかいの普及状態を知るための資料として、その発表から昭和二十三年末に至るまでの、両者に関する新聞・雑誌・単行本所載の報道・解説・批評・研究などの文献の題目を集録したものとある。

「送りがな法」については、前回(34年)も今回(47年)も批判が多い。34年度は審議会の分裂騒ぎはあったが、内閣告示として7・11、公示。今回の改訂案も異論のある中で審議会の承認となった。国立国語研究所の「送りがな意識の調査」に左の表がある。

内閣告示「送りがなのつけ方」は

	中学校	高校	大学	一般	広報	教員	研究者	総計
わかりいい	四〇〇	三一一	三〇〇	二七二	一五三	八六六	八五	六三
わかりにくい	四二	六四	九五	二七二	三九〇	四四四	四一	一五八
無	九一	九〇	七五	一〇一	四四	四六〇	四一	七七九
答								

昭和敗戦後の国語政策・国語問題に関する二、三の管見

元来、漢字の問題・かなづかいの問題、そして送りがな問題は異質のものだ。今回の審議会の決論は、前文で漢字、かな交り文を日本の伝統と認め、異質の漢字表とかなづかいとを、送りがな法で結んでまとめた形であろうか。

国語・国字は民族なり国家なりの、精神的支柱であり、財産である。既習既得の成人には、日々他と交流する重宝な道具であり、それが改善であっても多くは変革を望まない。然し次代国民の為に、国家・民族百年の計の為に、改むべき点は改め、世界に遅れぬ策を立てねばならぬ。日本は特に教育水準の最も高い国である。改革を図るとせば、それだけ綿密な考慮と長い長い年月をかけてやる覚悟が必要だろう。改革は明治以来、国字問題に終始して来たようだ。書き言葉と共に、之からは話し言葉の面—日本語の音韻、アクセントなど—にも及び、文章、文体の研究にも入りたものである。

### 三、現時点 国内・国外における日本語

#### 教育の種々相

戦後の日本は大きく動いている。今「日本語はどこでどんなに行われているか」を調査してみた。

#### A、国内における国語教育

- ◎1、通常の国語教育について—(紙幅の都合でこの項は省略)
- ◎2、特殊の場合の国語教育

○(1)小笠原島(43・6・23、返還)の場合

返還時、アメリカから引き継いだ義務教育該当児は44名、その国語教育を略述すると、

43・5・24、アメリカン・スクール修了式

(従来は「ラドフォード提督学校」と呼ばれていた。)

43・6・26、日本の小、中学校開設

児童・生徒	
43	44・3卒、4、入45・3、卒4、入45・7、19、内地から帰島入学
小23人	9人
中21人	6人
	9人
	6人
	7人
	3人
	7人
	8人

教員	
43年	44年
小3人	+1
中5人	+1
	事務1
	+1

家庭―母親の%が日本系、父親は欧米系。学校では英語、家庭での言葉はチャンポン。之に新しく国語を教授するには苦勞があった。教師は東京都で公募選考し、教科書には学図版のしようがくこくごく、長沼スクールかなカード等を用いた。返還時以来の児童・生徒の為の別編成・特別学級制は、47年度は中学校にだけ残っているが、48年度は解消する予定。最近は帰島者が漸増、現在の住民一、二〇〇人。

○(2)朝鮮・中国などからの引揚子弟の場合

東京都に引揚げる者が多い。都では之ら子弟の為に日本語学級を

特設しているが、44年以來の引揚世帯(殆どが母子家庭で困窮者)は134で396人にのぼる。47年度の日本語学級は、

小学部は葛西小(11~16名)

小学校では年令的にも順応し易く、特別教育の期間も3~4ヵ月程度。

中学部は足立四中(4人)、小松川中(22人)、曳船中(12人)の夜間中学校で特設学級を編成しており、6~12月の教育の後、普通学級へ移行する。一学級二担任(専任教師と担当教師)制で生徒定員は一学級5~10名。高年令ともなれば時にイデオロギーの相違もあり、生活の為の家庭移動が多い。小松川には現在では唯一つ残った引揚寮のトキワ寮があり、身寄りの少ない引揚者はこゝへ集まり易い。

備考(イ、ロ)の項は主として東京都教委で取材した。

○(3)在外勤務から帰国した人の子弟の場合

このケースを「帰国子女教育」と呼んでいる。英語圏に居た人が多く、家庭は概して裕福だが、父は働き蜂式のモレーツ家、母はとかく英語支持者型が多いという。現在(46~47年度)は東山小・中、玉川学園小・中、成蹊小・中、双葉小、京浜女大附属小、桐蔭中、名古屋陽明小、豊中上野小、芦屋精道小が文化庁の指定を受けて担当。実験校に東京学芸大大泉小・中、神戸大附属住吉中がある。

東山小学校の「帰国子女教育」の内容

(4) 指導法

班 別	時 期	指導者	備 考
A班 1-3年 毎週 (土)		当該校	英語圏からの帰国者が多いので、英語教室を開設、毎週(火)(木)の15時-16時に指導する。 指導者はミセス・グロース (Mrs. Groce.)
B班 (-)	4年 1時-2時 午後	の教師	
B班 (二) 5-6年			

(何) 在外国別児童数

学年	英 語 圏	フ ラ ン ス	ド イ ツ ・ ス ペ イ ン	ポ ル ト ガ ル	計
1	8	2	0	0	10
2	10	0	0	0	10
3	5	2	0	0	7
4	11	2	0	0	13
5	8	0	3	0	11
6	12	1	1	0	14
計	54	7	4	0	65

なおこの教育の後援団体に海外子女教育振興財団があり、機関誌「海外子女教育」を出している。現在8号。

③、国内における外国人学校の日本語教育

① 韓国学校

高校を置く所は4校(東京1、京都1、大阪2、)で京都韓国学園を例にとると、

昭和敗戦後の国語政策・国語問題に関する二、三の管見

教育課程表

中 学 校		学 年		
		1年	2年	3年
教科 科目	国 語	5	5	5
	外 国 語	4	4	4
	英 語	4	4	4
	日 本 語	3	3	4

高 等 学 校 (普通課程)

国 語	国 語	5	5	5
外 国 語	英 語 A	4	4	4
	英 会 話	1	1	1
	現 代 日 語	3	2	3
	古 典 甲	1	1	

④ 北朝鮮学校

日本国内に大正校1、高校10(近き山口県校も)、初・中級学校を合わせると150校、生徒四万余あり。下関中級学校の例

教育課程

外国語	学年	教育課程					
		1	2	3	4	5	6
日本語							
ロシア語							

(小学校)

	1	4
	2	4
	3	4

(中学校)

④ アメリカン・スクール 調布市に在る The American School in Japan を例にとると、

在學生は小・中・高あわせて一、二〇〇名、教員は凡そ一〇〇人（そのうち約一割が日本人）、71年度の運営費は133万ドル（約四億円）という。日本語教育は

Japanese 週の時間	年	
	小	中
206分	1	2
171	2	3
195	3	4
168	4	5
168	5	6
168	6	

195分	中
------	---

195分	高
------	---

⑤ その他、カナダ系、中華民国（台湾）系などもあり、東京都が認可しているこの種の各種学校は現在30校（うち3校が休止）で北朝鮮系が15で最も多く、韓国系2、その他となっている。

◎4、外国からの留学生

現在、日本が受け入れている各国からの留学生は下の通り。↓

（47年版—文部統計要覧111ペ）

因みに国費外国人留学生制度は昭29・3、創設。今日までに世界60余国から計二、五〇〇余人を受け入れている。

之ら留学生は大学入学に先立ち、一年間を、大学の講義を受けるに必要な日本語教育を受ける。主要受入大学は、東京外語大、千葉大、大阪大、東北大、九大など。

東京外語大を例にとると、

附属日本語学校—定員60人（寄宿寮設置、男45 女15 計60）

（昭47.1.1現在）

b 地域別 専攻分野別 留学生数

区 分	計	学 部	研 究	臨 床 研 修
総 数	669	202	464	3
ア 東カア	491	177	312	2
中 アオ北	45	21	23	1
アオ北中	4	-	4	-
近 ア	13	2	11	-
リ ア	18	-	18	-
ニ ア	39	1	38	-
米 南	59	1	58	-
州				

(4) 日本の大学に在籍する外国人学生 (46.5.1現在 学校基本調査)

区 分	計	大 学	大 学 院	短 大	(再掲) 留 学 生		
					計	国 費	私 費
計	11 218	8 527	1 788	903	4 437	622	3 815
{ 男女	8 640	6 851	1 580	209	3 467	518	2 949
	2 578	1 676	208	694	970	104	866
{ 法理農医 文工 歯の 系系学薬他	5 232	4 119	756	357	1 471	121	1 350
	2 194	1 674	408	112	906	199	707
	533	304	224	5	410	80	330
	1 186	947	214	25	455	60	395
	2 073	1 483	186	404	1 195	162	1 033

国費留学生への経済援助は、○渡日旅費（二等航空券）○渡日一時金二、五万円○奨学金は（月額）  
学部留学生七、七五万  
院生七、九五万  
 ○研究旅費（年額）三万円○授業料等の免除○下宿の場合、月額六千円補

助○帰国旅費（二等航空券）○その他

授業科目 年間授業時数

授業科目	年間授業時数		備考
	文科専攻	理科専攻	
日本語	一、一〇〇〇時間以上	一、一〇〇〇時間以上	
日本事情	八〇〃	八〇〃	
外国語	一七〇〃	八〇〃	英語、フランス語のうちから一科目選択
数学	八〇〃	一七〇〃	
社会	一一〇〃		
理科		一七〇〃	物理、化学、生物のうちから二科目選択

## B、外国における日本語教育・日本語研究

◎1、日本人学校・日本語塾

○イ、在外子弟のための日本語教育

在外勤務の日本人は、家族を含めて凡そ八万人、その一割の約八千人が義務教育該当者である。外務省領事課の話では、

1/3―全日制日本人学校で教育を受けている

1/3―補習学校（私塾）で〃（土）をあててる。他日は現地学校に通学）

1/3―個人教授で

〃（教師は親又は家庭教師）  
教科書は無償、国が財団に委託して日本から発送する。なお個

昭和敗戦後の国語政策・国語問題に関する二、三の管見

人教授の場合は通信教育授業を受けることができる。

○ロ、日系人子弟のための日本語教育

移民による日系人の多い所は、例えば明治元年から始まるハワイ（約20万人）、ブラジル（大正期から。約50万人）などで、子弟の為の日本語学校には熱を入れている。

然しその数も意識も次第に低下の傾向で、野元菊雄氏は、  
：日本人は他民族に比べて母国語を捨てるのが早いのではないか。……60年の歴史しかないブラジルでも、移民の日本語は三世で消滅しそうになっている。……（海外子女教育2号28ページ）  
といっている。

○ハ、外国人の日本語学校・日本語塾

韓国・台湾では、中年以上は日本語を理解できる人が多いが、最近では日本の経済発展で商取引は盛んであり、外国人観光客の85%が日本人なので、若い人達にも日本語学習が流行し、日本語雑誌「アジア評論」（月刊）も誕生、特にソールではモグリ営業だった60余の日本語学院が、最近13校は公認されるなどして大繁昌という。

## ◎2、外国語学習として日本語をとりあげる例

○イ、高校

フランスなど既にとりあげている例があるが、特に韓国では、朴政権の指示で来年度から高校の第二外国語として実施される。最近の調査では、全国942高校のうち、43%の406校が採用する予定だという。

○口、大学・教育機関

外務省の調査では、外国人を対象とした海外における日本語教育施設数は77、その学習者は、ラジオ日本語講座の聴取者を加えると10万人にも達するという。

参考書

- 世界の日本語教育機関一覧―外務省文化事業部
- 寄贈日本研究講座の現況

―外務省文化第二課

- ヨーロッパの日本語―寺川喜四男 など

○3、放送される日本語

○(イ)現在NHKの国際放送は、全世界に向け、一日延べ37時間、23種の言葉で放送されているが、その中に「やさしい日本語」(初級・中級)がある。

放送地域

- 中東・北アフリカ 向け
- 北米東部 〃 やさしい日本語
- 中南米・北米西部・ハワイ 〃 (初・中級)
- 欧州 (1) 〃

週1〜2回(15分ずつ)

地名	機関数	教師数	学生数
ア ジ ア	232	537	24,961
北 米	246	814	20,731
中 南 米	76	164	4,789
欧 州	80	231	2,595
大 洋 州	80	139	3,506
中 近 東	2	3	33
ア フ リ カ	1	2	34
合 計	717	1,890	56,649

○欧州

○南米

○豪州・ニュージーランド

○アジア大陸

○〃

○〃

○〃

○東南アジア

○〃

○〃

○南アジア・アフリカ

向け(2)

初級

中級

テキストは言語別に数十種が作られており、希望者へは無料送呈しているという。

○(ロ)外国からの日本向け日本語放送は、郵政省電波管理局での取材に拠れば、大略左の如し。(71・5・現在)

- イギリス アメリカ ソビエト オーストラリア パチカン
  - アルゼンチン エクアドル フィリピン 中華人民共和国 中
  - 華民国 朝鮮民主主義人民共和国 大韓民国 北ベトナム
- (47・9・7、記)